

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公表番号】特表2010-532229(P2010-532229A)

【公表日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-040

【出願番号】特願2010-515185(P2010-515185)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/58 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月24日(2011.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

骨の凹部に移植するための骨固定システムであって、この骨固定システムが、

骨の凹部に移植されるべく適合しているワイヤであって、ワイヤは、骨の凹部の深さに比べて小さい横断面寸法を有している、上記ワイヤと、

ワイヤが凹部内に固定されるように、凹部内に及びワイヤの周りに配置される生物学的適合性の接着剤と、

を備えていることを特徴とする骨固定システム。

【請求項2】

ワイヤは、約1ミリメートルの直径を有する、円形の横断面を有している請求項1に記載の骨固定システム。

【請求項3】

ワイヤは、その長さに沿って配置された、少なくとも1つの延長部を備えている請求項1に記載の骨固定システム。

【請求項4】

ワイヤは、その長さの一端に、少なくとも1つの矢じりを備えている請求項1に記載の骨固定システム。

【請求項5】

ワイヤは、その長さの一端に、少なくとも1つの鳩目を備えている請求項1に記載の骨固定システム。

【請求項6】

骨の凹部は、少なくとも1つの骨ペグを形成し、骨ペグは、少なくとも1つの鳩目に受け入れられるように適合している請求項5に記載の骨固定システム。

【請求項7】

ワイヤは、患者の身体の中に、いったん導入されると、拡張する材料から形成されている請求項1に記載の骨固定システム。

【請求項8】

ワイヤが、薬剤を溶出する請求項1に記載の骨固定システム。

【請求項9】

ワイヤは、組織成長促進材料でコーティングされている請求項1に記載の骨固定システム。

ム。

【請求項 1 0】

骨の凹部に移植するための骨固定システムであって、骨の凹部に移植されるべく適合したプレートを備え、プレートは、2つの突出部を中間リンク部分によって結合された両端に備え、プレートは、骨の凹部の深さに比べて小さい厚みを有し、中間リンク部分は、突出部の幅に比べて小さい幅を有していることを特徴とする骨固定システム。

【請求項 1 1】

それぞれの突出部は、プレートを延通する、ボア孔を形成している請求項 1 0 に記載の骨固定システム。

【請求項 1 2】

ボア孔は、プレートが骨に固定されるように、骨アンカーを受け入れるように適合している請求項 1 0 に記載の骨固定システム。

【請求項 1 3】

骨の凹部は、少なくとも1つの骨ペグを形成し、骨ペグは、1つのボア孔に受け入れられるように適合している請求項 1 2 に記載の骨固定システム。

【請求項 1 4】

さらに、プレートが凹部内に固定されるように、凹部内に及びプレートの周りに配置される生物学的適合性の接着剤を備える請求項 1 0 に記載の骨固定システム。

【請求項 1 5】

プレートは、患者の身体の中に、いったん導入されると、拡張する材料から形成されている請求項 1 に記載の骨固定システム。

【請求項 1 6】

ワイヤが、薬剤を溶出する請求項 1 に記載の骨固定システム。

【請求項 1 7】

プレートは、組織成長促進材料でコーティングされている請求項 1 に記載の骨固定システム。

【請求項 1 8】

骨の破片を固定する方法であって、この方法が、

骨の表面に凹部を形成するステップであって、凹部は、骨の表面の下に一定深さを有し、破片の少なくとも一部分を横切って延在する、上記ステップと、

骨の凹部にインプラントを配置するステップであって、インプラントは、凹部の形状に実質的に対応する形状を有し、インプラントは、インプラントが、骨の表面と面一又は低くなるように、凹部の上記深さに比べて小さい厚みを有している、上記ステップと、

インプラントを骨に固定するステップと、

を備えていることを特徴とする方法。

【請求項 1 9】

インプラントを骨に固定するステップは、インプラントが凹部内に固定されるように、生物学的適合性の接着剤を、凹部内に及びインプラントの周りに配置するステップを備えている請求項 1 8 に記載の方法。

【請求項 2 0】

インプラントを骨に固定するステップは、インプラントが凹部内に固定されるように、骨アンカーをインプラントを通して骨の中に配置するステップを備えている請求項 1 8 に記載の方法。